

総務文教常任委員会審査日程

日 時 令和6年10月31日（木）
午後1時30分から
場 所 第1委員会室

～審査内容～

- 1 所管事務調査 山口東京理科大学について
- 2 その他

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の契約に関する要望書（案）

公立大学の役割の一つである「地域貢献」には、地場産業の育成も含まれていることから、本市議会は貴大学に対して、令和5年10月10日付で「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学に関する要望書」を提出したところである。

昨年に引き続き本市議会が所管事務調査を行い、前記要望書を受けての貴大学の取組を調査した結果、市内業者に優先発注する旨の文言を令和6年度予算執行要項に追加したこと、昨年度と比べて市内業者への発注数が増加したことなどの改善はあったものの、市との更なる情報連携を行うこと、事業や契約の内容を精査すること等によって、市内業者に受注機会を与える余地が依然として存在することが判明した。

については、大学が契約を行うに当たっては、市内業者の受注機会の確保及び育成のために市内業者への優先発注を推進するとともに、市内業者に自主的な努力を促し公正な競争が行われるよう配慮していただくべく、下記事項について引き続き取り組まれるよう要望する。

記

- 1 関係法令を遵守し、契約の競争性、公平性及び透明性を確保しつつ、公立大学の役割の一つである「地域貢献」を進めるため、市内業者の受注機会を確保し、市内企業の育成及び地域経済の活性化を図るべく、大学が行う契約については、市内業者を優先する方針を維持すること。
- 2 適正な競争原理を確保し、優先して市内業者と契約するためには、市内業者を把握する必要があることから、市、商工会議所等と密接に連携し、市内業者の把握に努めること。
- 3 大学が行う契約において、その契約状況を集計し、市内業者が優先されているかどうかを定期的に確認し、実施状況を把握すること。
- 4 大学が行う契約において、市内業者以外の業者に発注する場合には、明確な理由を示すようにすること。また、その理由が真に適正であるか精査すること。
- 5 大学の全ての教員及び事務職員に対し、優先して市内業者に発注することや、契約する目的とその必要性について、研修等の機会を通じて効率的・効果的に周知徹底に努めること。

令和 年 月 日

山陽小野田市議会